
記者提供資料（令和元年11月1日）

神戸市社会福祉協議会地域支援部

被災地災害ボランティアセンターへの応援職員の派遣について

台風19号に伴い甚大な被害を受けた被災地を支援するため、被災地社会福祉協議会からの要請に基づき引き続き職員を派遣しています。

1. 派遣の概要

○福島県郡山市災害ボランティアセンター運営支援

第2次 10月29日（火）～11月3日（日）神戸市社会福祉協議会 職員1名

第3次 11月 1日（金）～11月6日（水）同上

2. その他

○既に先遣1名（10月22日（火）～24日（木））・第1次派遣1名（10月25日（金）～30日（水））の計2名の派遣が終了しました。

○同センターへの職員派遣は、京都市・大阪市・堺市・神戸市の4市の政令指定都市社会福祉協議会職員と、滋賀県・京都府・大阪府・奈良県・和歌山県の府県社会福祉協議会および府県下の社会福祉協議会職員が合同で支援を行ってきましたが、被災地からの要請内容の変更に伴う調整により、政令指定都市社会福祉協議会職員による支援は第3次派遣で終了します。